

第2回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		第2回教育委員会定例会議事要録
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和5年2月13日（月） 午前10時00分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否		一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開の場合は、その理由		報告事項第5号は、人事案件のため非公開とする。
会議次第	第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 第6号議案 第7号議案 第8号議案 第9号議案 第10号議案 第11号議案 第12号議案 第13号議案 第14号議案 協議事項第1号	豊島区立学校公文書管理規程を定める訓令（庶務課） 豊島区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則（庶務課） 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則（指導課） 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則（指導課） 幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則（指導課） 幼稚園教育職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（指導課） 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則（指導課） 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（指導課） 義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則（指導課） 教職調整額に関する規則の一部を改正する規則（指導課） 幼稚園教育職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則（指導課） 幼稚園教育職員の旅費支給規程の一部を改正する訓令（指導課） 区立小中学校職員旅費支給規程一部を改正する訓令（指導課） 令和4年度幼稚園修了式、小・中学校卒業式祝辞について（指導課）

報告事項第1号	令和4年度 教育に関する事務の点検・評価報告書について (庶務課)
報告事項第2号	新型コロナウイルス感染症の発生状況等について (学務課)
報告事項第3号	令和4年度 豊島区教育委員会児童・生徒等表彰について (指導課)
報告事項第4号	令和4年度小・中学校連合作品展について (指導課)
報告事項第5号	会計年度任用職員 (指導員等)の配置について (放課後対策課)
報告事項第6号	インターナショナルセーフスクール再認証取得について (教育施策推進担当課長)
報告事項第7号	SDGs達成の担い手育成事業について (教育施策推進担当課長)

第2回教育委員会定例会議事要録

開催日 令和5年2月13日
開催場所 教育委員会室

事務局)

本日、傍聴、1名いらっしゃいます。

金子教育長)

1名。では、許可するということで宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

<傍聴者入場>

金子教育長)

それでは、第2回教育委員会定例会始めさせていただきます。

おはようございます。宜しくお願いします。

冒頭ですが、ご案内のように、我々を選任して頂きました高野之夫区長が先日亡くなりました。謹んで、哀悼の意を表したいと思っておりますので、黙祷を1分間お願い致したいと思っております。

では、お願いします。

事務局)

黙祷。

(黙祷)

事務局)

お直りください。

金子教育長)

ありがとうございました。

それでは、改めまして、第2回教育委員会定例会、始めさせていただきます。

署名委員を宜しくお願い致します。村瀬委員、大澤委員、宜しくお願い致します。

(1) 第2号議案 豊島区立学校公文書管理規程を定める訓令

(2) 第3号議案 豊島区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

金子教育長)

ではまず議題から参ります。第2号議案、豊島区立学校公文書管理規程を定める訓令及び、第3号議案、豊島区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則。2件一括でご説明及び審議を頂きたいと思っております。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。一つは訓令の定める、新たに定める。それに基づいて、規則の方を整備する。変更するという内容でございます。少しボリュームはありますが、これまで学校で全くやってなかったことではなくて、それに対して、ただ、はっきりと明示されたルールがあったり、なかったりというところだったので、それについては、区全体の中で、条例に基づいて、決めなさいというルールが既に数年前にあったのですが、学校のやり方というものもあるので、色々慎重に検討してきたということで、ようやく提出したという流れのようです。

まず、ご質問ございますでしょうか。ご意見もいただければと思います。

どうぞ、大澤委員。

大澤委員)

保存は、ペーパーで保存ですか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

紙のものはペーパーですが、電子媒体のものは電子媒体として保存をします。

大澤委員)

紙のものを電子媒体に変換して保存ではない。

庶務課長)

もともと電子版のようなものはそのまま紙に打ち出さないで保存します。他からの郵送物ですとか、そういった文書につきましては、その文書のまま保存するということです。

金子教育長)

ほとんど、中で作るものは、電子化されているものが多いです。

今、少し話に出ましたが、外から紙で来るというのは、まだ消えないので、なかなか、なくなるということもあります。ペーパーレスはペーパーレスで進めるということですが、電子媒体でも3年なら3年保存という形で消さないということを定めるということによろしいでしょうか。

大澤委員)

分かりました。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

今までとは作業的には変わらないという解釈で宜しいのでしょうか。

金子教育長)

実態が変わるのかどうかということですか。

庶務課長、どうぞ。

庶務課長)

実態について、学校間で若干差がありますので、その辺の変わる部分はあると思いますが、基本的には今までの作業を引き続きということで、それを明文化したということです。

村瀬委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

今、話にあったように、おそらく規程がないので、統一ルールが示されていなかったもので、その学校の今までのやり方という部分があったと思います。それはそれとして、一応きちんと文書は管理していたのですが、この際、統一ルールにすると私は理解しております。

他にございますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

ありがとうございます。こちらの確認なのですが、現行の文書保存と何ら変わるところはなく、文言化したという理解で宜しいですか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

保存期限につきましては、今回見直しをしています。

酒井委員)

見直しをしていらっしゃる。

庶務課長)

法律等に基づくものはそれに合わせた年限を設定し、あとは学校で長期保存していたものについては、それまで保存が必要かというようなところは短めに見直しをしてということです。

酒井委員)

そうですか。

金子教育長)

酒井委員。

酒井委員)

変更を理由に、学校側としまして、事務上の問題になるような部分ですとか、そうしたことがないように思うのですが、私も、こうした文書取扱について、全然分からないので、本当はもう少し長く保存しておくべきものを規程上、割合短めにしてしまって、後日、問題になるようなことがないようにと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

保存の仕方を例にしますと、卒業後何年というような規程、定めもしておりますので、その辺は少し臨機応変に定めていると思います。また区と同じような文書は、区の保存期限に合わせた年限にというところがございます。

金子教育長)

宜しいですか。

酒井委員)

宜しくお願いします。

金子教育長)

学校とやり取りで結構時間がかかっているということは、何か論点があったのかと、想像するのですが、特に大きくこの点について、一番時間がかかったというのは、やはり期限の問題ですか。それとも違う点ですか。

庶務課長。

庶務課長)

期限の問題もありますが、公文書の範囲や、収受を全部、教育委員会からの文書も全て収受をする、しなくてはならないのかというような、その辺りの取扱いを整理することが、時間がかかっていた部分になります。

金子教育長)

今、先生からもありましたが、規程を新たにしてしまうことで、かえって手間が増えてしまう、厄介なことになるということにならないように調整したという理解でいいですか。

庶務課長。

庶務課長)

その通りです。学校の負担をなるべく減らすような形で規程の方を整備させて頂いたところがございます。

金子教育長)

規程の方が古いものもあったので、先程最後に説明あったように、何々簿といったものは、もうないというのは全部管理の範囲から取ったということですか。

庶務課長)

はい。

金子教育長)

他にございますか。

樋口先生、どうぞ。

樋口委員)

いわゆる起案についてですが、今紙ベースで起案していると思うのですが、今後電子決裁というようなものに移行するというような見通し等はあるのでしょうか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

現在、具体的な見通しがあるという、今現実的にはないのですが、ただ、国の方で、校務支援システムの方を全国共通のシステムにして、転校等々、やり取りも出来るようなことを考えているという話を伺っていますので、そういったところから進んでいくと考えております。

したがって、今学習用と校務処理用と全く別系統のパソコンの処理になっているのですが、その辺が今後どう変わっていくのか注視しているところです。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

学校によって、かなり起案の扱いが違っていたりしていたのかと思うのですが、今回を機にそういうところも先生方が意識してくださるといいと、私は感じました。

金子教育長)

他にございますか。

今、最後にご指摘あったところは、区独自でアンケートして、例えば、予算獲得みたいな動きには実際になっていないです。

ただ、一方で公文書システム全体が、区の方ではつい最近ですが、古くなってきたので、全体を変えたところです。そのときに、どうするのか。学校まで含めて、入れていくのかというのもありましたが、先程言ったような事情を考慮して、大分内容も違うので、形だけ一緒にしても、ということがあったのだと思いますが、今のところ、溯上にはのぼってないです。

今後、今の件については、おそらく、集中して、検討していくと思います。

ただ、国の方で何年に向けて、どうするという目処までは出ていないです。

庶務課長)

そうです。

金子教育長)

こちらでもやはり考えないといけないと思います。

他に宜しいでしょうか。

それでは、この公文書に関する二つの議案については、了解させていただきます。宜しくお願ひします。

(委員全員異議なし 第2号議案了承)

(委員全員異議なし 第3号議案了承)

(3) 第4号議案 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

- (4) 第5号議案 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- (5) 第6号議案 幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則
- (6) 第7号議案 幼稚園教育職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則
- (7) 第8号議案 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
- (8) 第9号議案 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
- (9) 第10号議案 義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則
- (10) 第11号議案 教職調整額に関する規則の一部を改正する規則
- (11) 第12号議案 幼稚園教育職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則
- (12) 第13号議案 幼稚園教育職員の旅費支給規程の一部を改正する訓令
- (13) 第14号議案 区立小中学校職員旅費支給規程の一部を改正する訓令

金子教育長)

続きまして、第4号議案から第14号議案まで。読み上げませんが、一括して、審議をしたいと思います。もともと法律等々の変化に基づくそれぞれの規則、それぞれの変更ということになります。

それでは、4号議案から14号議案までの変更につきまして、ご説明をお願いします。指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

大量にございますが、趣旨は今ご説明あったような五つの理由で、全部に絡むのの一つですが、それぞれの議案に関わっているというふうになってございます。今のご説明、少し足りない部分があれば、ご質問頂ければと思います。

ご質問、ご意見ございましたら、お願い致します。

制定内容のところは。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

申し訳ございません。よく分かっていないので、お伺いしたいのですが、例えば、第4号議案がございまして、2段落目で、「再任用短時間勤務職員」を「定年前再任用短時間勤務職員」に改めると。この「再任用」という言葉を「定年前」という言葉に改めるというのが、他の各議案にも出てくるのですが、この意味を教えてくださいませんか。

金子教育長)

指導課長。

まず定年制度自体に変更があるということです。

酒井委員)

変更によって、これがあるのだと思いますが、定年後の再任用の規程を定年延長の中で、従来の期間を定年前という言い方に直したのではないかと思います。少しそこを確認でき

ればと思います。

金子教育長)

そういう理解で宜しいですか。

教育部長。

教育部長)

現行の定年制度で、事務職員ですと、60歳定年ですが、その後、再任用ということ
です。

酒井委員)

そうです。再任用です。

教育部長)

今後、定年が60歳よりも伸びますので、60歳以降に短時間勤務をしたいとの希望が
あったような場合に当てはまる制度となります。

酒井委員)

当てはめる制度ですか。

教育部長)

そのような制度について規定するものでございます。

金子教育長)

宜しいですか。

酒井委員)

今の説明分かります。その場合に、定年延長ですが、それでも、再任用と扱い、待遇的
には定年前には基本的に変わらないという理解でいいですか。

金子教育長)

待遇的にどうか。

酒井委員)

はい。

金子教育長)

なるほど。分かりますか。

教育部長。

教育部長)

任用上は定年前と変わらずという理解でございます。

金子教育長)

給与体系とか、そこまでは分かるのでしょうか。

教育部長)

給与体系も変わらず、一般職の職員ですので、給与条例の適用になります。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

変わりません。確認致しました。

金子教育長)

ということです。

酒井委員)

分かりました。そうしますと、ある意味、制度上、再任用を再任用から定年前に変更したという、理解で宜しいですか。

金子教育長)

定年後が追いかける、追い越した。再任用というわけにいかないですから。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいですか。

おそらく、2番目の経過措置というのは、今の定年延長自体、年を追って、たしか急激にではなくて、徐々に延びていくという仕組みになっているので、それをフォローしていると理解しております。

3番目は前から課題になっていたもので、あわせて、教員についてもするという内容です。

他にご質問、ご意見ございましたらお願い致します。宜しいですか。

私から、では一つだけ、(4)番の各種手当に関する規程整備というのは、ざっくり言うとどういう、何をどうするのかということかご説明頂いてもよろしいですか。色々あります。

指導課長。

指導課長)

少し分かりかねるので調べさせてください。

金子教育長)

何手当が課題、対象になっているかというのは書いてないですか。対象になっているのは、幼稚園職員の管理職手当の関係ですか。

定年前再任用の話もありますが、それとは別に、例えば7号で、7号議案で定められている大本の金額自体は現行と変更があるのですか。定年前云々の名前になっています。

指導課長。

指導課長)

(4)です。管理職手当、それから期末手当、勤勉手当、教職調整額、それから通勤手当、旅費です。

金子教育長)

対照表を見る限りでは、金額はそれ程大きく変わってないですか。

教育部長。

教育部長)

今、見させて頂いている限りで言うと、短時間勤務は、勤務時間自体が短くなりますので、それに応じて、管理職特勤、特別勤務手当についても、額を算出する規程になっています。

金子教育長)

了解しました。

とても、複雑で申し訳ありません。

宜しいでしょうか。先程の定年延長のケースのことが一つ大きいのと、2個目はそれに伴う経過措置についてです。3番目は期末勤勉が継続される改正になります。

要は、それに付随するものという感じです。短時間であるので、時間がけをしたりとか、日数がけをしたりとか。あとは、完全な条ずれになっています。

宜しいですか。

全部見て、大丈夫と言えるほどのお時間を差し上げていませんが、趣旨としては、それ以上ないということでございます。

それでは、趣旨の部分でご質問等にはお答えしましたので、私も疑問は解けましたので、了解したいと思います。

また、細かくご覧になったときに、ご指摘頂ければと思います。この関係の規程整備については、了解とさせていただきます。

(委員全員異議なし 第4号議案了承)

(委員全員異議なし 第5号議案了承)

(委員全員異議なし 第6号議案了承)

(委員全員異議なし 第7号議案了承)

(委員全員異議なし 第8号議案了承)

(委員全員異議なし 第9号議案了承)

(委員全員異議なし 第10号議案了承)

(委員全員異議なし 第11号議案了承)

(委員全員異議なし 第12号議案了承)

(委員全員異議なし 第13号議案了承)

(委員全員異議なし 第14号議案了承)

(14) 協議事項第1号 令和4年度幼稚園修了式、小・中学校卒業式祝辞について

金子教育長)

続いて、協議事項に参ります。協議事項1号、前回までご審議頂いておりました件です。令和4年度の幼稚園修了式、小・中学校卒業式の祝辞につきまして、ご説明お願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

幼稚園も含めて、やり直しをさせていただきました。まず、名義については宜しいですか。改めまして、内容についても何かありますか。

それでは、色々と修文ありがとうございました。これにて周知をしていきたいと思えます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(15) 報告事項第1号 令和4年度教育に関する事務の点検・評価報告書について

金子教育長)

続きまして、報告の第1号、報告へ参ります。第1号の教育に関する事務の点検・評価の報告が出ているようで、それについて、報告頂きます。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願い致します。今回は5点について、評価をしました。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

豊島区は、非常にしっかりした点検・評価をされていると改めて思います。他区の点検・評価等に関わっているのです、余計よく分かるのですが。幾つか、一つは、点検・評価の視点ということで、効率性と有効性というところで評価するということなのですが、実は、そこは自治体によって、評価基準も全然違うものですから、どうして効率性と有効性という評価軸でされているのかということ。

その上の視点には、3点ありまして、そこに、5のところ、①は効率性ということにしていて、2がどこに入るのか。③はこれ有効性ですから、有効性と対応しているのですが、②の妥当性というところが、②には書いてあるのですが、この部分が評価の中でどのように反映されているのかと思ったのですが。今の視点も含めまして、評価軸の設定の仕方を教えて頂ければと思います。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

評価軸、効率性・有効性について、評価という部分になりますが、こちらの評価を始めた際ですが、教育ビジョンの方に掲げている事業の施策について、評価をしていこうということで、豊島区の場合、教育に関する事務の点検・評価を行っております。

その中で、ある程度、方向性はビジョンの方で定めておりますので、それが実際、どのように動いているかという部分を確認するために、主に効率的にやっているかという部分

と、あとは有効に、目的に向かって、有効に進んでいるかという部分を評価していただいているというものでございます。

こちらの視点の2番目ですが、評価と致しましては、効率性と有効性というところですが、こちら、2番については、その両方の要素に絡む部分があるかなと思ひまして、その評価の中で照らし合わせて、有効性だったり、あるいは効率性の方だったりというところに入れて、判断をして頂いているというところでございます。

金子教育長)

どちらにもかかっているという理解だということですか。

ということですが、宜しいですか。

酒井委員)

ご説明、非常によく分かりました。確かに、妥当性というのは、どういう観点で妥当かという、効率性と有効性、両方面から妥当性を考えているという、理解をしました。

本当に、やり方は色々ありまして、もう少し数値目標を設定して、その達成度を見るというようなやり方を取っているところもありますし、それから経年で、これは単年度で評価していくのですが、経年で何年かにわたっての評価をずっと積み上げていく、時間の中で見ていくというやり方もあるのですが、そういう中で、こちらの区がこういう評価の仕方を、そういう形にしたという、その理由と伺いますか、経過、経緯を教えてくださいとありがたいと思います。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

こちらの方のやり方ですが、先程も申したように、教育ビジョンの方を基にということ、教育ビジョンの方に明確な指標というものが出ていないです。その辺の進捗がなかなか目に見える形で出来ないということで、この評価委員会の方で、外から見た進捗、評価というものを頂きたいというところで、こういった形で評価をして頂いているというところですか。

金子教育長)

酒井委員。

酒井委員)

教育ビジョンの設定の仕方と、この評価の仕方はセットだということだということ、分かりました。どういう評価が一番適切なのか、私もそれ程よく分からないのですが、次の教育ビジョンを考える際には、こういう面も含めての検討が必要だということだということ、承知しました。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

この表、毎年同じようなことを言っていると思うのですが、この評価の仕方は、何年目でしょうか。

金子教育長)

20年からやっている。法律改正は20年4月1日施行になっているので、法律に基づいてやっているとする、そのときから。記録はあるか分かりませんが。

指導課長)

最初からあると思います。

金子教育長)

20年からと思われませんが。

樋口委員)

20年とは。

金子教育長)

平成20年からです。

樋口委員)

平成20年という意味ですか。

金子教育長)

もう十何年、15年ぐらい前。そんなにやっているのですか。

樋口委員)

そのときからこの視点ですか。

金子教育長)

いかがでしょう。変更した経緯などが分かる人はいますか。

庶務課長)

すみません。申し訳ございません。出ませんので、改めて、その辺は調べさせて頂きたいです。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

それが、今教育長や酒井委員がおっしゃっているところに通ずることであって、もし十何年も同じ視点なのか、観点なのか分からないのですが、そこから見ているとしたら、余計それも含めて、新しいビジョンの中で考えていくというのがいいのではないかなと思って、今のような質問をさせて頂いた次第です。

金子教育長)

はい。

樋口委員)

それで、確かに、この二つ似通っているし、すごく難しいと思います。おそらく、1年

前も同じ話をしているはずなのですが。ですから、委員の先生方、よくお話をしてくださっていると感じているところです。

共生といっても、非常に難しいと思います。

金子教育長)

おっしゃるように、トータルの評価ですから、両方ですと言わざるを得ないです。

樋口委員)

委員会で、口頭で説明受けて、それぞれの委員の先生がお考えになっていらっしゃるころなので、委員の方にとって、今までは、とても高評価です。そういうところもあったというのは感じているところです。

それから、少し話は戻りますが、現在の教育ビジョンが非常に厚いものですから、どこを評価していいのかが不鮮明であると。そこで、現行のものが出来る前、前じゃない、出来たときに、単年度の重点施策というのを打ち出してやってきました。そのこととリンクして評価をしていたのかと、私は解釈をしていました。

ですから、その年度の重点施策はどのように効率的であり、有効であったかを評価してくださっていたような気がするのですが、間違っておりましたら、申し訳ありません。

金子教育長)

私もそのように聞いた覚えがあります。

ただ、重点で丸をしたものがだんだん何年もたってきて、減ってきてというところはあるのかもしれませんが。話しをしていて思ったのですが、課長の説明にあるように、まさに、今の2019という教育ビジョンをやったのだとすると、平成20年のことはないです。少なくとも、直近の評価の仕方、その前から見直してないということもあり得るかもしれませんが、だとしても、少なくとも議論したのであれば、2019をつくったときに、私はいませんが、そのときに、ではこうしようということ。つくった後に、樋口先生からご説明頂いたような流れになったのかと、私もおおよそはそうのように理解しているところです。

もう一点だけ、少し申し上げると、区長部局側に、これも去年言ったかもしれませんが、区長部局側にいたときから、こういうのは必ずやっています。ただ、何故教育は別にこのようにやるのか。区として、予算の良い執行になっているかという意味でやるのは、昔から全体ではやっています。

そういう意味では、それを効率性と言っていいのか、分かりませんが、お金の使い方の面ということです。税金を無駄に使っていないかという視点でのよくある行革的な視点は、これはこれでもう既になされているのですが、やはり教育効果として、どうなのかというのは、専門家でない一般の公務員では判断出来ないところから、地教行法に定めがあって、別にやりましょうというように、私は理解をしています。

やはり、専門家の方、あるいは教員の方、あるいは受益者であるところの保護者の方のご意見を聞いて、初めて良かったのか、悪かったのか、もっと良くなるにはどうしたらいいのかということが評価されるのだと。それは普通の行政のサービスとは少し違うという

ことが大事なことと思っております。

先程からご指摘頂いた通りで、これからの新たなビジョンを策定する中で、仮に、今指標が何か設定出来るとすれば、それを頼りにして、一つは効率性の問題、あるいは当初想定していた教育効果が本当に得られているのかどうかというような問題が今後評価されていくのかと思っております。

まとめるという意味で申し上げたのですが、意見として申し上げました。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

続きなのですが、2ページ目の4番のところの内容については、多分現行のビジョンが出来たときには、ビジョンがあって、ではこの年度はこういうことを中心に、重点施策、重点方針だったかもしれません。それを評価していたので、単年度で項目が変わるという流れとなっていました。

金子教育長)

何で経年ではないのですか。

樋口委員)

そういう意味合いだと、私はずっと解釈をしていました。

ところが、ここ2年くらいはコロナの中で色々なことがあり、単年度の重点施策という事をしなくなりました。1枚のペラで。従って、これまで評価してこなかったところにスポットを当ててらっしゃるのかと、私は思っています。

もう一度、元に戻しますが、教育ビジョンと関連しながら、今後回していくとなったときには、その辺のところを新しい方々、委員の方々に認識して頂きながらつくっていったら嬉しいと思いますし、今の効率性、有効性という、そういう視点が宜しいのかどうかというところも入れて頂ければ、ありがたいと思っております。

それにつきましても、この3名の委員の先生方には、大変ご苦勞をかけながらやってくださったということで感謝申し上げたいと思っております。

金子教育長)

どうぞ。

庶務課長)

大変失礼いたしました。過去のところももう一回整理し直しまして、次のビジョンの検討の中では十分にご意見も踏まえながら検討してまいりたいと思います。

金子教育長)

個々の内容でも結構ですし、今の全体の通ずるものでも結構ですが、宜しいですか。ご質問、ご意見ございますか。

酒井先生、特支の部分などは宜しいですか。

酒井委員)

では、すみません。

金子教育長)

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

具体的なこの評価の結果のところを拝見しますと、例えば、今お話ありました特別支援の23ページ、インクルーシブ教育の推進のところ、有効性のところ、課題としまして、冒頭では、特別支援学級指導員や学級運営補助員の増員配置を期待したいという声がある一方で、そうした配置が教員の負担大とならぬよう留意して頂きたいというご意見がありまして、恐らく、委員の先生方で、色々な意見があったのを集約するとういう言い方になったと思います。少し相矛盾するようなコメントがあるところをどのように解釈すればいいのかと思ったのですが、今のような理解で宜しいでしょうか。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

委員の先生方の細かな話合いは聞いておりませんので、推測となってしまうのですが、増員したことの方が良いというのは、もうこれについてはいいと思っております。

ただ、恐らく委員の先生の中で、配置したことによって、それを先生が指導しなければいけないですとか、様々なご経験もあったのかと思います。それらも含めて、担任の負担にならないようにというようにことかと思っております。

酒井委員)

多面的に、いろいろな観点で評価をされているということがここに反映されているということについて……。

金子教育長)

これは私見ですが、特支に限りませんが、色々な形で教員の方以外のフォローが入るとい時代になっています。その場合に、誰が指導するのかという問題がとても大きいと思っております。

特にうちの場合でいうと、スクール・スキップサポーターなどという、二つにまたがる方にも入って頂いています。ただ、非常にオリジナルなものですから、今の状況で、各学校に若干お任せしているような状況もあり、果たして、研修などの内容自体の向上も含めて、前にご指摘頂いたものを含めて、誰が責任を取るのかというあたりが、取りあえずは人が足りないで、マンパワーは確実に不足していますから、入れていきます。それに反対する方はいないのですが、だんだん質が問われることもあります。私はそんなような点で、この意見を理解いたしました。

酒井委員)

そうです。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

もう一点。15ページに、放課後事業の充実のところ、有効性の課題のところについて、子どもスキップ運営会議の役割を明確にするとともに、開催回数や協議事項を整理する必要性を感じているとございまして、ここは非常に重要だと、自分自身も思いました。是非、ご検討して頂きたいということです。

金子教育長)

如何でしょうか。

放課後対策課長。

放課後対策課長)

まさに、いろいろな声を吸収して、それを運営に反映するという事は大切だと思っておりますので、子どもスキップ運営委員会の方もしっかりと中身を精査してまいりたいと思います。

金子教育長)

他に宜しいでしょうか。

それでは、また、これに関してもお気づきの点ありましたら、先程も議論にありましたように、今後プラン自体も変えてまいりますので、やり方等々についても、またご意見を賜りたいと思っております。宜しくお願いいたします。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(16) 報告事項第2号 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について

金子教育長)

それでは、先に参ります。報告の2号、新型コロナウイルス感染症の発生状況について、ご報告をお願いします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願い致します。

どうぞ、大澤委員。

大澤委員)

豊島区の薬剤師会で1週間ごとにインフルエンザの患者の集計を出しています。それで、先週1週間が、大体50人ぐらいです。一時期の流行っていたと比べたら、もう確実に4分の1以下ということで、今後どうなるのか、全く読めない状況です。

金子教育長)

ありがとうございます。DNAレベルのウイルスの干渉の問題も難しく、私には分かりませんが、一方で、やはりマスクをしているから大分違うというのは間違いないと思うのですが、今後、外していこうかという話も出ています。それについては、また次回整

理して、状況を確認したいと思います。

宜しいでしょうか。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(17) 報告事項第3号 令和4年度豊島区教育委員会児童・生徒等表彰について

金子教育長)

それでは続いて、報告事項第3号へ参ります。令和4年度豊島区教育委員会児童・生徒等の表彰につきまして、ご報告をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。全体表彰式は3年ぶりです。

今までは、各学校でやって頂いていたのですが、集まらないということで、それについて、変更があり、それから人数も増えたということでございます。

宜しいでしょうか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

たくさん表彰されて、嬉しいと思います。ただ、保護者が一人までしか入れないということですので、この会議室がそんなに広くないので保護者一人で妥当だと思っておりますが、例えばオンラインで見ることができるとか、我が子を見られるようにしてあげてほしいと思います。

金子教育長)

いかがでしょうか。

指導課長。

指導課長)

検討致します。

金子教育長)

昔は広いところでやっていたのでしょうか。

指導課長)

センタースクエアで開催していました。

金子教育長)

次の年に、期待します。なるべく保護者の意向に沿うように頑張りたいと思います。

宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(18) 報告事項第4号 令和4年度小・中学校連合作品展について

金子教育長)

それでは、次へ参ります。報告事項第4号、令和4年度小・中学校連合作品展につきまして、ご報告をお願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

念願の、連合になって、素晴らしいと思います。色々ご配慮、連絡、調整、折衝あったと思います。ありがとうございました。

伺えないで申し訳ありませんでした。

金子教育長)

如何でしょう。村瀬委員、ご覧頂いた、ご感想をどうぞ。

村瀬委員)

両方、見させて頂きました。確かに活気があって、たくさんの方が来られているという感じで見ている、良かったと感じました。来年、またこちらに戻ってこられたら、関係ない方も来ることが出来るので、ここは、少し遠過ぎて、通りがかりに来るということもあまりないですが、是非ご覧ください。

金子教育長)

駅から来ると、入口をぐるりと回らないといけませんから。

村瀬委員)

でも子供たちの作品はすばらしかったので、来年、また観たいです。

金子教育長)

1階は1階で、この体育館よりは狭いと思います。

その問題をどう解決するか。もっと良いところがないかというので、とてもよく検討してくれていますので、またご案内したいと思います。

宜しいですか。

私、行きました。小学校のところが見られなくて、残念だったのですが、中学も行きまして、感心したのは二つありました。

一つは、自分のことをグラフで表すとどうなるかという、私はどういう成分と成分で出来ていますという、こんなものが好きで、こんなことが出来て、こんなことを考えていますというのをグラフ化するという、面白いのがありました。美術・図工ということなのですが、それをきれいに上手に書いている子が選ばれていましたが、そういう切り込み方で自分を表現するというのを求めたりして、すごい、僕らの頃にはなかった授業だと思いました。

もう一つ、面白かった作品が、自分のことをすごろくにするというのがありまして、ゴ

ールは卒業したときにしている人もいれば、大人になったり、それから死ぬまでをすごろくにしている子もいて、そこは決めがなかったのかも分かりませんが。それも、一番面白かったのは、生まれてからすぐのところのこまに色々なことが書いてあって、母親はこんな思いで苦労したとか、聞いた話なんだとか。そうかと思うと、ここでつまずいてけがしたとかです。そういう自分の生育歴について、書きつつ、今より先のことについては自分の夢とか、将来の気持ちをそういうふうに思っているのだという事がすごくよく分かって、良い授業だと思いました。

もちろん、それをどういうふうに表示するかというところでは、技術もあって、中学生ですから。非常に色々な形で表現していました。また、個性があって、面白かったのですが、こういうのはいいと思った次第です。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(19) 報告事項第6号 インターナショナルセーフスクール再認証取得について

金子教育長)

それでは、次へ参ります。一つ号数が飛んでおりますが、報告事項第6号、インターナショナルセーフスクール再認証取得につきまして、ご報告をお願いします。

施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

ご報告終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。宜しいでしょうか。

前半はご覧頂いたものですので宜しいと思いますが、今後のところについても、一応、そういう方向で。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

現地審査会に参加させて頂きまして、非常に各学校が努力されている様子がよく分かりました。子供たちが非常にこの学校の安全・安心の取組に主体的に関わっている様子に、感銘を受けました。

今年、私も、こちらの区に関わることになって、初めてこの事業を知ったのですが、外目から見ますと、学校安全、要するに、経営上の、運営上の安全を非常に大事にしているという理解だったのですが、むしろ、子供の教育の一環なのだということが非常によく分かりました。安全を意識して、子供たちの学校、様々な委員会活動や児童会活動を組織していくということだということも分かりました。それは非常に、この区での教育活動の特色として、その面をもう少し、しっかり打ち出して頂いた方が、この活動の意味が外部に伝わるのではないかと思います。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

来年度、2校ということで、あと、保健室データの入力方法を統一化するということなのですが、この統一化することで子供たちの意識にはあまり届かないし、あまり関係ない気もするので、私たちがISSで見させて頂いた、子供たちが作った、この学校では何に気をつけているのか、廊下でどのように歩くのか、階段はこっちを歩くためにどうしているのかという、あのビデオだけでも、もっと面白い感じで、あちこちの学校で集約してもらって、それを各学校の子供たちが1年生から6年生までみんなが見られるような機会を作ってくださいると、この学校では、このように校庭で遊んでいるのかとか、何かやらなくてはいけないというよりは、こんな取組をしているところがあり、それが安全・安心だと、誰でも分かるようなものを実際、豊島区の子供たちが発信しているので、それを他の学校でもキャッチ出来る。せっかくタブレットがありますので、学校の施設を使って、是非共有して頂きたいというふうに、それがISSを広げるということなのではないかということも思います。

金子教育長)

はい。

教育施策推進担当課長)

宜しいですか。

金子教育長)

はい。

教育施策推進担当課長)

今、取組事例をまとめた冊子を取りまとめていますが、子供たちが発表している動画を各校で見られるようにして、子供たちが自主的にこういうことをやっているのだと、すぐ目でわかるような形で周知することを検討していきます。

金子教育長)

両委員から出た意見はくしくも、やはりその子供がどうしていくか。やりたくなるだろうかというところをととても大事にされているご意見だったと思います。

各学校、ISSということだけでなく、色々何とか委員会をやっています。学校で、子供たちは、その自分がやっている委員会と同じ名前の委員会がISSの学校ではこんなふうにやっているというのを見ると、目をみはるかもしれません。素晴らしいご意見です。

特にあのような素晴らしい動画を見せられてしまうと、色々な子供に見せたいと思います。大人も感動しますが、子供たち同士で見たらどう思うかというのが一つのこれの切り口かもしれません。検討致します。ありがとうございます。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

コロナになって、海外とネットワークで繋ぎ、そういう下準備ですとか、いかに大変かと思えます。我々は、当日見せて頂くだけなのですが、本当にご苦労さまでございます。それをまず申し上げたいです。

そして、今の両委員から、金子教育長からのお話もありますが、私は着地点は認証されるか、されないではないと毎回申し上げているのです。目的が何か認証されることになっているのか、違い過ぎます。これは何回目もらった、何回目もらったとか、そういうことではなかったはずなのに、そう思っているのは私だけなのでしょうか。

と思いつつ、今の両委員のお話というのはその通りであるし、いつも思うのですが、中学校ブロックで1校だったはずですが、でも、それは出来ているのです。

金子教育長)

そうです。達成しました。

樋口委員)

はい。出来ています。課長も同じお気持ちだと思うのですが。

ブロックで小学校・中学校連携のときにやる。そのようなときに、先生方がうちの学校はこうしているのだけれどもと、情報交換出来る場があるので、そういうところから、児童生徒への自発的な生徒会、部活とか、色々なことを考えられる。視点が、ここまで定着をしてきているので、変わっていつてくださるのではないかと思ひながら、拝見しています。

それにつけても、本当に認証式もそうですし、それぞれの学校の審査会のご準備だとか、当日も含めて、本当にありがとうございました。

金子教育長)

小学校・中学校連携という中で、一応の目的、中学校ブロックで1校というのは達成した上で、これからどうするのかということの大変大きな示唆だと思います。

私も間違えないように。ISSのご担当の白石先生自体が、認証はそれがゴールではありませんよということを毎回おっしゃっている通りです。頑張ろうというエンジンにはなるのだけれどもということです。

やはり、子供にとっては、先程の生徒・児童表彰ではないですが、特にこのところ、堂々と褒められるということの経験に勝るものはないと、思うところがあります。個人の表彰ではないですが、学校がそのように、認証という名前ですが、表彰されていると感じていると思います。それも世界レベルで。

その意義はありますが、それを目的にやっているわけではないので、頑張った結果、褒められるというのが一番良いことで、頑張ること自体をみんなで喜び合ってやれるように、先程ありましたように、違う小学校、それから小学校・中学校連携で、もう少し考えてやれないかということかと思ひます。

いろいろなご示唆いただきました。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(20) 報告事項第7号 SDG s 達成の担い手育成事業について

金子教育長)

それでは、報告の第7号に参ります。SDG s 達成の担い手育成事業につきまして、ご報告をお願いします。

教育推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願い致します。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

榊野さんのお力添え、大変ありがたく思います。今のお話ですと、豊島区教育委員会としては、SDG s の中で環境教育は全校で進めていくという考え方なのでしょうか。

金子教育長)

はい。

教育施策推進担当課長)

全校で必須ではなくて、各校で様々環境が違います。ビオトープがあるところもあれば、ないところもあるわけですが、様々な学校環境の中でも、環境教育をやりたいという場合に、何をすればいいのだろうか、ビオトープについても、どうやって、維持管理したらいいのだろうかという学校の悩みがこの2年間で出てきたところもございます。そういった学校の悩みに応えられるように、アドバイザーを活用していきたいと考えています。各学校にこういったプログラムがあると提示し、興味のある学校に活用して頂きたいと思っています。

金子教育長)

少し補足致しますと、2年間やってみて分かったことなのですが、最初はもっと簡単にいくと思っていました。お金も区長からどんと頂いたので、いつでも、あれも作れる、これも作れる。ところが、その中身がなくて、ただ作ろうと考えて、幾つかの学校が、やはりそこでストップしてしまったのです。特に環境に関して。そうじゃない、例えば、人権教育であるとか、共生の話であるとか、あるいは街に出て、商店街の人たちを助けるというのは、こちらが何もアドバイスしなくても、どんどん学校の方で、あるいは子供が考えて、進めてくれました。それから、防災もかなり進んだということで、ISS的なものはもう慣れていきますので、大丈夫です。

一番、困ったことは、なかなかお金はあるが、使えないような形になっていたのが、この自然環境の関係です。私が、そうかと思ったのは、一つはやはり、教員の方が色々なアプローチの仕方、理科の先生はいらっしゃいますが、慣れているかということ、また少し違うので、そういう面が一つ。それから、必ずしも地域にそういうものを任せてという人が上手にいるわけでもないで、上手くいったところもどうも聞いてみると、やはり地域の

方を育てていっています、ですので、最初はこういう特別な、仕掛けがあって、その中でたまたま保護者の方で、やる気が出てくる方がいたりして、あるいは色々な職業の関係で、では、私ずっとやっていきましょうかというように、それでようやく、今何も言わなくても出来ているように見えているということ。

それから、普通に考えて、これがもし練馬だったり、江戸川だったりしたら、それほど苦労しないで、少し近くのところに行ったら、どんな先生でも教えられるとは思いますが、そんなに頻繁に地方まで行けませんので、としまの森はありますが、そこに毎日行けるわけではないです。やはりどうやって、小さな自然であるとか、そういうものをつくったり、それを維持したりということが出来るか。その意味がどういうことかということをやれる、やはり専門家が必要と思います。また、その効果も非常に2年間で感じたもので、これは、先生が困っているときに、とにかく助けてあげるようなハードルが非常に高いので、いるかなという感じで考えました。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

分かりました。

それで、来年度の予算は各学校に今までとはかなり違うとは思いますが、やはり配当があるのでしょうか。

金子教育長)

どうなりそうか。

どうぞ、教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

各校、30万円を配分いたします。300万が十分の一になったということでございますが、もともと、最初にかかる経費、イニシャル経費として300万を配布したところで、その後のランニングコストについては、あまり経費がかからないような形で考えていってくださいと学校には言っておりますので、この30万円の範囲でやって頂きたいと思っております。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございます。

学校にしてみましたら、30万頂けるって、ありがたい気がします。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

この事業と少し違うのですが、ずっと生徒の表彰から、生徒の活動に対する取組数を回

答しているのですが、現段階では、特別支援学級の子供たちの取組みというのがあります
が、それ以外の表彰ですとか、それから担い手育成事業ですとか、インターナショナルセ
ーフスクールとか、どうしても、割合、学校で中心的な活動をしている子たちが主体にな
ってしまって、特別支援学級の子供たちは、どうしてもそういうところから、なかなか光
が当てられないということがあります。

特に、SDGsは人権や共生などがあつたようにそういう観点もございますので、例え
ば、そういう子たちにも、活躍の機会が与えられるような場を設けて頂けますとありがた
いと思います。

金子教育長)

どうぞ、教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

令和3年度は西巢鴨小学校が「にしすっ子ダンス」として、特別支援に通っているお子
さんと一緒に踊りを発表しました。他にも、朋有太鼓など、体を使うというか、表現する
取組みをフェスティバルで発表した学校は何校かあります。フェスティバルなどの発表の
機会に特支の子共たちも一緒にやるというようなことは、是非検討していきたいと思いま
す。

金子教育長)

そうです。まとめ展でもあるように、あのような文化芸術的な活動というのが一番、差
がないかというか、自然にみんなと一緒に出来ます。そういう意味で、SDGsの目標は
固い目標なのですが、そこへ向かうに当たってのやり方というのは、なるべく楽しくみん
なで出来るようなものと、それがアトカルなのかというように、最近理解してしまして、
その点でそういうものを大いに取り入れて、誰でも出来るような形で混ぜてくださいと
いう考え方を取っておりますので、ありがとうございます。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

裏面のフェスティバルの日にちなのですが、午前中になっているのは、何か理由があり
ますでしょうか。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

2年間開催し、時間も長くなる傾向があり、子供たちの、特に小学校の子供たちの授業
時間を超えてしまっていたことがあって、出来れば午前にして欲しいという声もありまし
たので、現段階では午前中に予定をしています。

金子教育長)

如何でしょう。

樋口委員。

樋口委員)

そうすると、授業中、その子だけ取り出し、午後からやってもそんなに変わらないのかもしれないですが、その辺の授業との絡みですとか、出席の扱いとか、そういうところは大丈夫ですか。

教育施策推進担当課長)

昨年、一昨年と午後の開催で課題があったという意見もあります。今後、学校と相談して確定させて頂きたいと考えています。

樋口委員)

検討して頂けたらと思います。私は午前中に、区の事業で、子供を授業から剥がすのは、少し違うと思います。

金子教育長)

ご意見を頂きました。学校側もいろいろあるでしょう。意見もあるようですが教育活動で、重要な事かと思えます。

一方で、少し角度が違いますが、このように、ちょうど並んで色々な事が出ましたので、色々な会場を使って、子供たちを褒めるような場面があるということなのですが、今後、学校の負担の問題もあるので、褒められる回数が多いのは、子供は嬉しいはずなのですが、それにとどまらず、どのように組み合わせるか、同じことをやるなら、同じ会場で一緒にやったらどうかとか、これからアイデアが出てくると思っていますので、それも、少し考えていきたいと思えます。

時間の問題もありがとうございました。ご指摘、検討させて頂きます。

他、宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

金子教育長)

それでは、7号まで審議は終了いたしました。次が報告5号ということで、会計年度の人事の問題ですので、傍聴についてはこれまでと。ありがとうございました。

<傍聴者退場>

(21) 報告事項第5号 会計年度任用職員(指導員等)の配置について

金子教育長)

それでは、引き続きまして、報告事項第5号に参ります。会計年度任用職員の配置でございます。報告をお願いします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

金子教育長)

それでは、以上をもちまして、案件は全て終了いたしました。この際ということで、特にございませぬようでしたら、教育委員会を閉じさせて頂きます。宜しいですか。

それでは、第2回教育委員会定例会、締めさせていただきます。どうもありがとうございました。

(午前11時42分 閉会)